

「セレクテッド・コントロール・センターズ」に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二年二月十四日

参議院議長 土屋 義彦 殿

覈

正敏

「セレクティブ・コントロール・センターズ」に関する質問主意書

私が先に提出した「日米間のインターナショナリティ向上センターに関する質問」に対する政府答弁書（九一年一月一一日）は、「selected control centers」の例として府中通信施設の追加提供を挙げている。しかしながら「selected control centers」は複数形であり、同種のものが最低二つ以上存在するふを示唆している。その点から政府の答弁は不十分と言わざるを得ない。

よって、府中通信施設の追加提供以外の例をさらに明らかにされたい。

右質問する。